指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	(公財)埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成26年度
施設所管課所	行田県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	Α	・施設の供用日、供用時間を適切な場所に掲示している。 ・ホームページをリニューアルし、イベントや公園の最新情報等 を入手できるよう、利用者サービスの向上に努めている。
	利用料金の適切・公平な徴収	Α	・利用料金の徴収を適切に行っている。 ・利用料金の減免は審査基準に従い、適切に行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	Α	・利用者からの苦情・要望を受けた際は、速やかに県に報告を 行っている。 ・常設の御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めてい る。
関係する法令等を遵 守した適正な都市公 園の運営	法令等の遵守	Α	・禁止行為の看板を増設し、園内に掲示している。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行っている。
	適切な各種手続き	Α	・基本協定に基づく承認申請、報告を適切に行っている。 ・受動喫煙防止に関して、建物内は全面禁煙にするなど、必要な措置を行っている。
都市公園の設置目 的を効果的に達成し た効率的運営	事業の実施	Α	・水郷公園の湖沼を生かした「カヌー体験」や「ボートツアー」等を実施した。また、水族館の1日飼育員や公園まつり等、定例イベントや時節に合わせたイベントを多数実施し、利用者満足度の向上に努めている。
	安全性の確保	Α	・施設、設備について必要な保守・点検を実施している。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施してい る。
	防災等適切な管理の履行	Α	・危機管理マニュアル、防犯指針を策定し、職員への周知を 行っている。 ・羽生市や消防署、消防団や周辺自治会と連携し、防災訓練を 行っている。
指定管理業務を行う 経営基盤	収支の適正な管理	Α	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理を 行っている。
	事業計画との整合性	Α	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	Α	・(一財)日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	Α	・特殊な物件以外は県内中小企業へ発注している。・農薬や除草剤を使用しないなど、環境への配慮に努めている。
総合評価		Α	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施している。

特記事項	特に評価すべき点	毎日公園内巡回を行い、施設・遊具の安全点検を実施するととも に、利用者とコミュニケーションを図るなど、安全対策や利用者ニー ズの把握に努めている。
	次年度に向けて 改善が望まれる点	特になし